

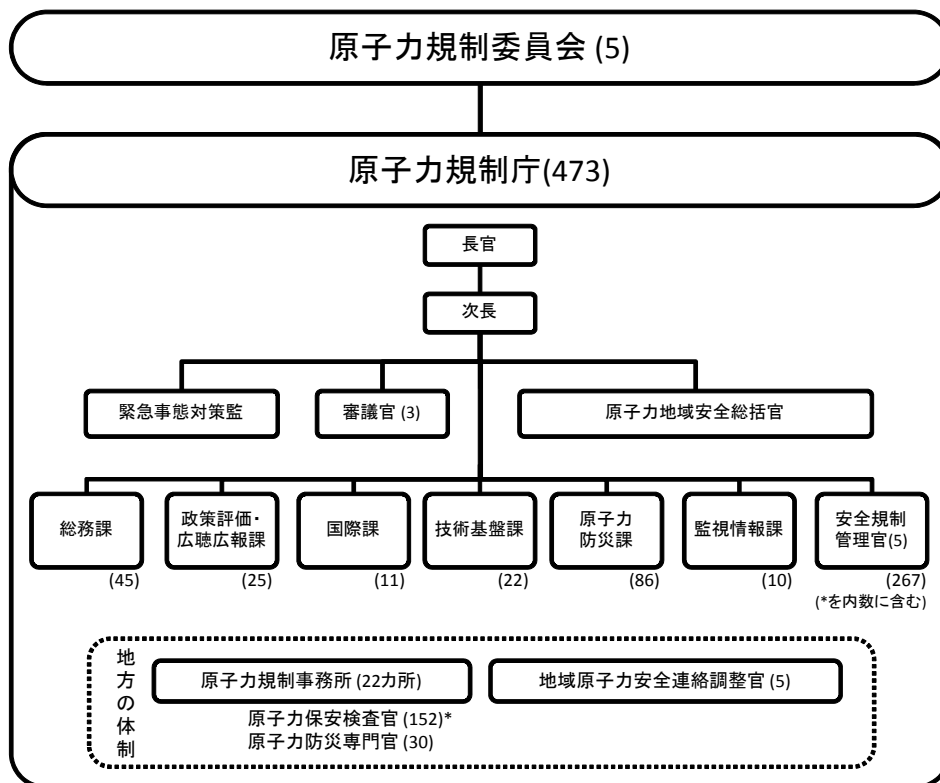
原子力規制委員会の取組の概要

(平成 24 年 9 月 19 日～平成 25 年 3 月 10 日)

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の重大事故の教訓を踏まえ、原子力利用の「推進」と「規制」を分離し、規制事務の一元化を図るとともに、専門的な知見に基づき中立公平な立場から、独立して原子力安全規制に関する業務を担う行政機関として、平成 24 年 9 月 19 日、環境省の外局として原子力規制委員会が発足した。委員会は、内閣総理大臣が任命した委員長及び 4 人の委員から構成され（平成 25 年 2 月 15 日に国会同意）、その事務局機能は原子力規制庁が担う。「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」を組織の使命として掲げ、5 つの活動原則とともに、原子力規制委員会の組織理念として決定している。

平成 25 年 3 月現在の定員は 473 名（図 1 参照）、平成 24 年度予算は 37,755 百万円（補正後）である（なお、内閣府において、別途、原子力防災関連予算 21,842 百万円（補正後）が計上されている）。平成 24 年 9 月 19 日から平成 25 年 3 月 10 日までに、原子力規制委員会を 32 回開催し、必要な審議、評価、決定等を行った。（表 1、表 2 参照）

図 1 原子力規制委員会の組織・定員（平成 25 年 3 月現在）



上記期間における、原子力規制委員会の業務の取組状況の概要は以下のとおりである。

1. 原子力施設の安全確保に向けた取組

(1) 東京電力福島第一原子力発電所の安全確保

平成 23 年 3 月 11 日に深刻な重大事故が発生した東京電力福島第一原子力発電所の安全確保及び同 1～4 号機の廃炉に向けて、原子力規制委員会は、平成 24 年 11 月 7 日に原子炉等規制法（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律）に定める「特定原子力施設」として指定し、「措置を講ずべき事項」を提示した。これを受け 12 月 7 日に東京電力から提出された実施計画について、原子力規制委員会委員、外部有識者、原子力規制庁職員等から成る「特定原子力施設監視・評価委員会」において審査を行っている。

また、原子力災害対策特別措置法に基づき東京電力から原子力規制委員会に報告があったもののうち、3 号機使用済燃料プール内への鉄骨落下等、施設の安定的な運転に影響を与える可能性のある事象や放射性物質を含む水の系外への漏えいなどの事象については、必要に応じ原子力規制委員会が再発防止策等の妥当性について確認している。

(2) 安全基準等の見直し

平成 24 年 6 月に原子炉等規制法が改正され、重大事故（シビアアクシデント）対策の強化や、最新の技術的知見を取り入れ、既設の施設にも新安全基準への適合を義務づける制度（バックフィット制度）の導入等を行うこととなった。このうち、改正法に基づき平成 25 年 7 月までに施行する必要がある発電用軽水型原子炉に係る新安全基準等の策定に関しては、原子力規制委員会委員、外部有識者、原子力規制庁職員等から成る検討チームを 3 つ設け、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓や IAEA（国際原子力機関）等の国際基準を踏まえ、検討を行った。本年 2 月には、重大事故対策を取り入れ、地震・津波対策等を強化した新安全基準の骨子案を取りまとめ、パブリックコメントを募集した。今後、パブリックコメントの結果も踏まえ、新安全基準の条文化の作業を進める予定である。

また、試験研究用原子炉、核燃料施設等についても、平成 25 年 12 月までの施行に向けて、新安全基準等の策定作業を進めている。

(3) 敷地内破砕帯の調査

旧原子力安全・保安院の指示により追加調査を行っている原子力発電所の敷地内の破砕帯については、平成 24 年 10 月以降、関西電力大飯発電所、日本原子力発電敦賀発電所及び東北電力東通原子力発電所において、順次現地確認を行い、活断層であるかどうかの評価のための検討を行っている。これらの現地調査・評価は、担当の原子力規制委員会委員及び関係学会からの推薦を受けた者から成る有識者会合を発電所ごとに設けて実施している。

(4) 全国の原子力施設の安全性の点検

平成 25 年 3 月現在の原子力発電所の運転状況等は図 2 のとおりである。

原子力施設の安全を確保するために、電気事業法に基づき、18 施設（実用発電用原子炉全 17 施設、研究開発段階炉〔建設中〕全 1 施設）で定期検査を実施しており、また、原子炉等規制法に基づき、3 施設（研究開発段階炉〔廃止措置中〕1 施設、再処理施設 1 施設、廃棄物管理施設 1 施設）で施設定期検査を実施した。また、同法に基づき、保安規定遵守状況を確認する検査（保安検査）を、60 施設について行った（加工施設全 6 施設、試験研究用原子炉全 6 施設、試験研究用原子炉〔廃止措置中〕全 8 施設中 6 施設、実用発電用原子炉全 17 施設、実用発電用原子炉〔廃止措置中〕全 2 施設、研究開発段階炉〔建設中〕全 1 施設、研究開発段階炉〔廃止措置中〕全 1 施設、再処理施設全 2 施設、廃棄物管理施設全 2 施設、廃棄物埋設施設全 2 施設、核燃料物質使用施設全 15 施設）。

また、原子炉等規制法に基づき報告のあった事故・故障等は 6 件（実用発電用原子炉 3 件、試験研究炉及び使用施設 3 件）であった。

以上を踏まえ、全国の原子力発電所の安全性の点検結果を表 3 のとおり示す。

2. 危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和のための取組

(1) 原子力災害対策の体制整備

東京電力福島第一原子力発電所事故の経験と教訓を踏まえた新たな原子力災害対策を構築するため、平成 24 年 9 月 19 日の原子力規制委員会の設置に合わせ、原子力基本法、原子力災害対策特別措置法等の関連法令が改正され、政府の新たな原子力災害対策の枠組みが構築された（図 3 参照）。

原子力災害対策に係る施策は、政府全体が一体的に取り組み、これを推進することが必要である。このため、政府全体の原子力防災対策を推進するための機関として、内閣に「原子力防災会議」が設置され、原子力規制委員会委員長が会議の副議長に位置づけられた。また、大量の放射性物質の放出等、原子力緊急事態が発生した場合に設置される「原子力災害対策本部」においては、原

原子力規制委員会委員長がその副本部長に位置づけられ、原子力施設に係る技術的・専門的事項の判断については、原子力規制委員会が一義的に担当することとなった。

また、このような新たな原子力災害対策の体制整備に伴い、平成 24 年 9 月 6 日、我が国の防災に関する方針をまとめた防災基本計画の原子力災害対策編が改正された。さらに、原子力災害発生時の対応について、原子力規制委員会を含めた関係省庁の具体的な活動要領を定めるため、平成 24 年 10 月 19 日に開催された第 1 回原子力防災会議において、原子力災害対策マニュアルが了承された。同マニュアルにおいては、政府としての具体的な要員配置や対応手順等が定められ、原子力規制委員会は、総理官邸内に設置される原子力災害対策本部の事務局の中核となり、情報収集・情報発信、事業者の事故収束活動の監督、避難等の周辺住民に対する防護措置に係る専門的判断等を行うこととされた。

(2) 原子力災害対策指針の策定

原子力災害対策特別措置法では、原子力規制委員会は、事業者、国、地方自治体等による原子力災害対策の円滑な実施を確保するため、原子力災害対策指針を定めることとされている。このため、原子力規制委員会において、発足後速やかに同指針の議論を開始し、平成 24 年 10 月 31 日に同指針を策定した。

その後も、緊急時における防護措置の判断基準やそれに応じた防護措置、スクリーニングや安定ヨウ素剤の予防服用等の被ばく医療等について、内容の充実を図るべく、原子力規制委員会委員、外部有識者、原子力規制庁職員等から成る検討チームを設け、検討を行った。それを受けて、原子力規制委員会において、本年 1 月 30 日には、原子力災害対策指針の改定原案を取りまとめ、パブリックコメントを行った上で、2 月 27 日、同指針を改定した。今後、関係地方公共団体において、改定された同指針も踏まえ、本年 3 月を目途に地域防災計画を策定することとなるが、政府としてもそれを支援する。また、防災資機材やオフサイトセンターの整備支援に必要な予算を計上し、地域における原子力災害対策の体制整備を図った。

(3) 緊急時対応への取組

平成 24 年 9 月 19 日の平成 24 年度第 1 回原子力規制委員会において、警戒事象（原子力発電所立地市町村における震度 5 弱以上の地震の発生や立地都道府県における大津波警報の発令等）が発生した際の原子力規制委員会の対応について定めた、「原子力規制委員会初動対応マニュアル」を決定した。また、緊急時における情報連絡を円滑かつ確実なものとするため、国、地方公共団体、事業者における各拠点が接続されたテレビ会議システム、衛星回線を活用した

通信システムなどを整備した。

平成 24 年 10 月 25 日に宮城県沖で地震が発生（石巻市で震度 5 弱を観測）した際には、上記マニュアルに沿って原子力規制委員会委員長以下、委員及び原子力規制庁幹部が ERC（原子力規制庁緊急時対応センター）に参集し、原子力規制委員会原子力事故警戒本部を設置して緊急時対応を行った。また、10 月 5 日には、原子力規制委員会委員が、自衛隊及び警察の協力を得て、日本原燃株式会社・六ヶ所再処理施設への駆けつけ訓練を行ったほか、11 月には原子力規制委員会委員及び原子力規制庁幹部等を対象とした呼集訓練を実施した。また、12 月には課長級以下の原子力規制庁職員を対象とした通信機器の習熟訓練及び官邸の危機管理センターとの情報伝達訓練を実施した。

また、事故の際に適切に環境モニタリングが実施できるよう、原子力規制事務所にモニタリングカーを配備するとともに、平成 24 年 10 月 19 日、原子力緊急事態における原子力規制委員会の応急対策に関して技術的事項の検討に関する支援を行う緊急事態応急対策委員を任命した。

（4）環境モニタリング

原子力規制委員会の発足に伴い、環境モニタリングについては、同委員会がその司令塔機能を担うこととなった。環境モニタリング結果について、1 週間ごとに解析し、1 ヶ月ごとに解析結果をとりまとめ、評価・公表している。

（5）核物質防護

核物質防護（核セキュリティ）に関しては、17 件の施設変更の認可を行ったほか、39 件の核物質防護検査（核物質防護規定の順守状況についての検査）、27 件の特定核燃料物質の運搬に関する取決めの締結確認を行った。また、平成 25 年 3 月 4 日、「核セキュリティ検討会」を立ち上げ、幅広い視点から、当面の諸課題に対応することとした。

3. 原子力規制行政に対する信頼の確保に向けた取組

会議の議事、議事録及び資料の原則公開、委員 3 人以上が参加する規制に関わる打合せの概要、被規制者との面談の概要等の原則公開、行政文書の積極的公開、幅広い報道機関に対する積極的な記者会見（定例は原子力規制委員会委員長／週 1 回、原子力規制庁報道官／週 2 回）等を行い、意思決定過程の透明性の確保に努めている。また、意思決定に関与する者の中立性を確保するため、原子力規制委員会委員の在任期間中の行動規範や外部有識者の選定に当たっての要件等を定めた。

また、実効ある規制事務を遂行するためには職員の資質向上を図ることが重要であり、原子力安全規制に関する専門研修等に加え、職員の使命感の向上を図るための研修、原子力工学の知識の維持・向上のための研修等を実施した。

国際社会からの信頼確保や連携・協力も重要課題であり、平成 24 年 10 月に、原子力規制委員会委員が米国、英国及びフランスの原子力規制機関及び IAEA（国際原子力機関）を訪問し、新設された原子力規制委員会の概要及び原子力規制の取組状況等について説明するとともに、今後の連携・協力のあり方等について意見交換を行った。また、平成 24 年 12 月に日本政府と IAEA が共催した「原子力安全に関する福島閣僚会議」において、原子力規制委員会委員長が基調講演を行うとともに、同会議の開催期間中に、米国、英国、フランス、ドイツ、カナダ、ロシア、韓国、ベトナム及びベラルーシの原子力規制機関とそれぞれ会談を行い、米国及びフランスとの間で原子力安全の協力に関する従来の二国間取極を引き続き有効なものとするための覚書に調印した。さらに、米国、英国及びフランスの原子力規制機関のトップとしての豊富な経験をはじめ、国際的な幅広い活動歴を有する 3 名の有識者を国際アドバイザーに委嘱し、平成 24 年 12 月 14 日、東京において原子力安全に関する意見交換を行った。

表 1 原子力規制委員会の開催状況
(平成 24 年 9 月 19 日～平成 25 年 3 月 10 日)

回	月日	主な審議等事項
平成 24 年		
1	9.19	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事運営要領等内規類の策定 ・ 新組織の発足にあたって
2	9.26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力災害対策指針の策定に向けた検討の進め方 ・ 大飯発電所の敷地内破砕帯の調査に係る基本的方針 ・ 東京電力福島第一原子力発電所 3 号機使用済燃料プール内の鉄骨滑落事象の対応方針
3	10. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力災害対策指針のたたき台 ・ 特定原子力施設の指定等に関する検討の進め方 ・ 環境モニタリング結果の評価について
4	10.10	<ul style="list-style-type: none"> ・ シビアアクシデント対策規制を含む基準等の検討の進め方 ・ 特定原子力施設に係る「措置を講ずべき事項」の検討方針 ・ 東京電力福島第一原子力発電所第 3 号機使用済燃料プールへの鉄骨落下事象の評価 ・ 電気事業者等に対する原子力安全規制等に関する決定を行うに当たり、外部有識者から意見を聴くに当たっての透明性・中立性を確保するための要件等について
5	10.17	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地内破砕帯の評価に関する有識者会合の立上げ ・ 特定原子力施設への指定に際し東京電力福島第一原子力発電所に対して求める「措置を講ずべき事項」の検討等について ・ 東京電力福島第一原子力発電所 3 号機タービン建屋における放射性物質を含む水の漏えいに対する対応 ・ 原子力災害対策指針に関する自治体（福島県）からの意見聴取
6	10.19	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新安全基準（シビアアクシデント対策規制を含む）に関する検討チームの立上げ ・ 原子力災害対策指針に関する原子力発電関係団体協議会及び全国原子力発電所所在市町村協議会からの意見聴取 ・ 緊急事態応急対策委員の任命 ・ 柏崎刈羽原子力発電所第 5 号機の燃料集合体ウォータ・ロッドの曲がりについて

回	月日	主な審議等事項
7	10.24	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな原子力安全規制制度の整備に向けた検討の進め方 ・原子力災害対策指針（素案） ・放射性物質の拡散シミュレーションの試算結果 ・地震・津波関係設計基準の策定に向けた検討の進め方
8	10.31	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策指針の策定 ・拡散シミュレーション試算結果の訂正
9	11. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波に関わる新安全設計基準に関する検討チームの立上げ ・特定原子力施設の指定及び「措置を講ずべき事項」について ・新たな原子力安全規制制度の整備に向けた検討チームの立上げ ・東京電力福島第一原子力発電所事故による住民の健康管理のあり方に関する検討の進め方 ・放射線審議会委員の任命に当たっての透明性・中立性を確保するための要件等について ・緊急被ばく医療に関する検討チームの立上げ ・福島第二原子力発電所に係る冷温停止維持のための復旧計画に基づく復旧の進捗状況について ・特定原子力施設実施計画認可前の東京電力福島第一原子力発電所の施設運営計画に係る当面の取扱い
10	11. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・核物質防護規定の変更認可に係る治安機関への意見照会
11	11.14	<ul style="list-style-type: none"> ・敦賀発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合の立上げ ・原子力災害事前対策等に関する検討チームの立上げ ・政策評価及び独立行政法人の評価に関する制度について
12	11.20	<ul style="list-style-type: none"> ・東北電力東通原子力発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合の立上げ ・東京電力福島第一原子力発電所事故による住民の健康管理のあり方に関する検討チームの立上げ ・東京電力福島第一原子力発電所第3号機使用済燃料プールへの鉄骨落下事象に係る追加報告の評価
13	11.21	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者と原子力規制委員会との意見交換
14	11.28	<ul style="list-style-type: none"> ・特定原子力施設監視・評価検討会の立上げ ・東京電力における保安規定違反に係る根本原因分析に関する報告に対する評価 ・柏崎刈羽原子力発電所第5号機の燃料集合体ウォータ・ロッドの曲がりについて ・東京電力福島第一原子力発電所第二セシウム吸着装置（サリー）ベントラインからの漏えい対策に対する評価

回	月日	主な審議等事項
15	12. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時モニタリングの在り方に関する検討チームの立上げ ・もんじゅにおける点検間隔等の変更に係る保守管理上の不備について
16	12.12	<ul style="list-style-type: none"> ・もんじゅにおける保安規定遵守義務違反について ・原子力災害対策指針の補足参考資料について
17	12.13	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の拡散シミュレーションの試算結果の訂正並びに原因究明・再発防止策等について
18	12.14	<ul style="list-style-type: none"> ・国際アドバイザーと原子力規制委員会との意見交換
19	12.18	<ul style="list-style-type: none"> ・核物質防護規定の変更の認可
20	12.19	<ul style="list-style-type: none"> ・浜岡原子力発電所 5 号機における海水流入事象に関する監視・評価検討会の立上げ ・核セキュリティに関する検討会の立上げ ・東京電力福島第一原子力発電所の施設運営計画の変更に関する評価 ・柏崎刈羽原子力発電所第 5 号機の燃料集合体ウォータ・ロッドの曲がりに係る点検状況
21	12.26	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第二原子力発電所「原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況」の確認結果
平成 25 年		
22	1. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会の組織理念 ・政策評価基本計画及び政策体系の策定 ・原子力災害対策特別措置法施行令の一部改正について ・東京電力福島第一原子力発電所原子炉施設についての核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の特例に関する政令案
23	1.16	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所第 3 号機タービン建屋内における放射性物質を含む水の漏えいに関する対応の評価 ・柏崎刈羽原子力発電所第 5 号機の燃料集合体ウォータ・ロッドの曲がりに係る対応状況
24	1.23	<ul style="list-style-type: none"> ・高経年化対策制度の取扱い ・東京電力福島第一原子力発電所の施設運営計画の変更に関する評価
25	1.30	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策指針（改定原案）
26	2. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・核物質防護規定の変更認可申請の認可に係る治安機関への意見照会

回	月日	主な審議等事項
27	2. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・「原子力規制委員会の業務運営の透明性の確保のための方針」の見直し ・もんじゅに関する命令等に対する日本原子力研究開発機構からの報告及び立入検査について ・発電用軽水型原子炉施設に係る新安全基準骨子案
28	2.13	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所原子炉施設の設置、運転等に関する規則案 ・原子力施設の運転経験反映のための取組について
29	2.14	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画(特定核燃料物質の防護)の認可に関する治安機関への意見照会 ・東京電力福島第一原子力発電所核物質防護規定の変更認可に係る治安機関への意見照会
30	2.20	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所原子炉施設の設置、運転等に関する告示案 ・試験研究用原子炉、核燃料施設等に関する基準等の策定について
31	2.27	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所原子炉施設についての核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の特例に関する政令案 ・敷地内破砕帯の評価書案に関するピア・レビュー会合について ・運転期間延長認可制度に関する検討 ・高速増殖原型炉もんじゅに係る新安全基準の策定について ・原子力災害対策指針の改定 ・福島第一原子力発電所事故による住民の健康管理のあり方に関する検討チームの議論の総括 ・安全目標について
32	3. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・日本原子力発電株式会社東海第二発電所管理区域外での洗浄廃液の漏えいに係る報告に対する評価 ・原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案 ・東京電力福島第一原子力発電所事故に関連する健康管理のあり方について(提言案) ・安全目標について ・緊急事態対応能力の強化に向けて

表 2 原子力規制委員会における主な決定事項

(平成 24 年 9 月 19 日～平成 25 年 3 月 10 日)

決定日	主な委員会決定
【原子力規制委員会の運営関連】	
9. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会議事運営要領 ・原子力規制委員会委員長及び委員の倫理等に係る行動規範 ・原子力規制委員会の業務運営の透明性の確保のための方針 ・行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づく処分に係る審査基準等 ・原子力施設安全情報申告調査委員会設置要綱 ・原子力規制委員会行政文書管理要領
10.10	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会が、電気事業者等に対する原子力安全規制等に関する決定を行うに当たり、参考として、外部有識者から意見を聴くにあたっての透明性・中立性を確保するための要件等
11. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会が放射線審議会委員の任命を行うにあたっての透明性・中立性を確保するための要件等
1. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会の組織理念 ・原子力規制委員会政策評価基本計画・政策体系
2. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会の業務運営の透明性の確保のための方針の改正
【東京電力福島第一原子力発電所関連】	
9. 26	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所第 3 号機使用済燃料プールへの鉄骨落下事象についての指示
10.10	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所第 3 号機使用済燃料プールへの鉄骨落下事象についての追加指示
10.17	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所第 3 号機タービン建屋内における放射性物質を含む水の漏えいについての指示
11. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所に設置される原子炉施設の特定原子力施設の指定 ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所に設置される特定原子力施設に対する「措置を講ずべき事項」に基づく「実施計画」の提出の指示
3. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所事故に関連する健康管理のあり方について（提言）
【原子炉等規制法関連】	
1. 23	<ul style="list-style-type: none"> ・実用発電用原子炉における高経年化対策に係る事業者からの申請に係る当面の取扱いについての指示
2. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所原子炉施設についての核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の特例に関する政令案

決定日	主な委員会決定
【個別施設関連】	
(高速増殖原型炉もんじゅ)	
12.12	・保安のために必要な措置命令及び報告の徴収
2. 6	・高速増殖原型炉もんじゅに対する立入検査の実施
(柏崎刈羽原子力発電所)	
10.19	・東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所第5号機の燃料集合体ウォータ・ロッドの曲がりについての指示
11.28	・東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所第5号機の燃料集合体ウォータ・ロッドの曲がりについての指示
【原子力災害対策関連】	
9. 19	・原子力規制委員会防災業務計画 ・緊急時のための原子力規制委員会行動規範
10.31	・原子力災害対策指針
11. 7	・原子力規制委員会設置法の一部の施行期日を定める政令案
1. 9	・原子力災害対策特別措置法施行令の一部を改正する政令案
2.27	・原子力災害対策指針の改定

表 3 全国の原子力発電所の安全性の点検結果
(平成 24 年 9 月 19 日～平成 25 年 3 月 10 日)

北海道電力株式会社 泊発電所			
対象期間において、全ての原子炉が停止中			
定期検査		実施期間	結果 / 特記事項
	第 1 号機	平成 23 年 4 月 22 日～ (実施中)	
	第 2 号機	平成 23 年 8 月 26 日～ (実施中)	
保安検査	第 3 号機	平成 24 年 5 月 5 日～ (実施中)	
	第 3 回	平成 24 年 11 月 26 日～ 12 月 7 日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 4 回	平成 25 年 2 月 25 日～ 3 月 8 日	結果取りまとめ中。

東北電力株式会社 東通原子力発電所			
対象期間において、全ての原子炉が停止中			
定期検査		実施期間	結果 / 特記事項
	第 1 号機	平成 23 年 2 月 6 日～ (実施中)	
保安検査	第 3 回	平成 24 年 11 月 26 日～ 12 月 7 日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 4 回	平成 25 年 2 月 18 日～ 3 月 8 日	結果取りまとめ中。
その他	平成 24 年 11 月から敷地内破砕帯調査を実施中。		

東北電力株式会社 女川原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
定期検査	第1号機	平成23年9月10日～(実施中)	
	第2号機	平成22年11月6日～(実施中)	
	第3号機	平成23年9月10日～(実施中)	
保安検査	安全上重要な行為の保安検査(第1号機)		
		平成24年11月13日～11月16日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成24年12月3日～12月14日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成25年3月4日～(実施中)	

東京電力株式会社 福島第一原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中。第1号機～第4号機は、電気事業法に基づき平成24年4月19日付けで廃止。平成24年11月7日に「特定原子力施設」に指定。同12月7日、「実施計画」案を受領。実施計画の認可に向けて審査中。

		実施期間	結果 / 特記事項
定期検査	第5号機	平成23年1月3日～(実施中)	
	第6号機	平成22年8月14日～(実施中)	
保安検査	安全上重要な行為の保安検査(第6号機)		
		平成24年11月19日～11月28日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成24年12月3日～12月18日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成25年2月25日～(実施中)	

東京電力株式会社 福島第二原子力発電所			
対象期間において、全ての原子炉が停止中			
		実施期間	結果 / 特記事項
定期検査	第1号機	(停止中)	第1～4号機については、東日本大震災の影響により検査実施が困難な状況にあるため、検査開始時期が「未定」となっている（法に基づく定期検査実施時期変更承認済）。
	第2号機	(停止中)	
	第3号機	(停止中)	
	第4号機	(停止中)	
保安検査	第3回	平成24年12月3日～12月18日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成25年2月18日～3月1日	結果取りまとめ中。

東京電力株式会社 柏崎刈羽原子力発電所			
対象期間において、全ての原子炉が停止中			
		実施期間	結果 / 特記事項
定期検査	第1号機	平成23年8月6日～(実施中)	第2～4号機は、平成19年新潟県中越沖地震による影響に対する健全性評価が実施されている。
	第2号機	平成19年2月19日～(実施中)	
	第3号機	平成19年9月19日～(実施中)	
	第4号機	平成20年2月11日～(実施中)	
	第5号機	平成24年1月25日～(実施中)	
	第6号機	平成24年3月26日～(実施中)	
	第7号機	平成23年8月23日～(実施中)	
保安検査	第3回	平成24年11月30日～12月14日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成25年2月25日～(実施中)	
事故・事象等	平成24年12月12日、第5号機において、燃料集合体ウォータ・ロッドの曲がり及び一部燃料棒の接触が確認された。またその後の調査において、第2号機においても、燃料集合体ウォータ・ロッドの異常が確認された。		

日本原子力発電株式会社 **東海発電所**

廃止措置中（原子炉領域以外の撤去中）

		実施期間	結果 / 特記事項
保安検査	第3回	平成24年11月12日～11月16日	安全上、特段留意すべき事項なし。
		12月27日	
	第4回	平成25年2月18日～2月22日	結果とりまとめ中。

日本原子力発電株式会社 **東海第二発電所**

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
定期検査		平成23年5月21日～（実施中）	
保安検査	第3回	平成24年12月3日～12月14日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成25年3月4日～（実施中）	

事故・事象等 平成24年11月30日、非管理区域において放射性物質を含む水が漏えい。同日中に汚染除去等の対応を実施。

中部電力株式会社 浜岡原子力発電所

第 1、2 号機については、廃止措置中（解体工事準備期間中）。対象期間において、第 3～5 号機は停止中。

（第 1、2 号機（廃止措置中））

	実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第 1 号機	核燃料物質が存在しないため対象外
	第 2 号機	平成 25 年 1 月 28 日～（実施中）
保安検査	第 3 回	平成 24 年 11 月 26 日～ 11 月 28 日 平成 24 年 12 月 10 日～ 12 月 12 日
	第 4 回	平成 25 年 2 月 25 日～ 2 月 28 日 平成 25 年 3 月 11 日～（予定）

（第 3～5 号機）

	実施期間	結果 / 特記事項
定期検査	第 3 号機	平成 22 年 11 月 29 日～（実施中）
	第 4 号機	平成 24 年 1 月 25 日～（実施中）
	第 5 号機	平成 24 年 3 月 22 日～（実施中）
保安検査	第 3 回	平成 24 年 11 月 26 日～ 12 月 7 日 12 月 12 日
	第 4 回	平成 25 年 2 月 25 日～ 3 月 8 日

事故・
事象等 平成 23 年に第 5 号機で発生した海水流入事象についての監視・評価検討会を設置。

北陸電力株式会社 志賀原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
定期検査	第1号機	平成23年10月8日～(実施中)	
	第2号機	平成23年3月11日～(実施中)	
保安検査	第3回	平成24年12月3日～12月14日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成25年2月25日～3月8日	結果取りまとめ中。

日本原子力発電株式会社 敦賀発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
定期検査	第1号機	平成23年1月26日～(実施中)	
	第2号機	平成23年8月29日～(実施中)	
保安検査	第3回	平成24年12月3日～12月14日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成25年3月4日～(実施中)	

その他 平成24年11月から敷地内破砕帯調査を実施中。

関西電力株式会社 美浜発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

	実施期間	結果 / 特記事項
定期検査	第1号機 平成22年11月24日～(実施中)	
	第2号機 平成23年12月18日～(実施中)	
	第3号機 平成23年5月14日～(実施中)	
保安検査	第3回 平成24年12月3日～12月14日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全上重要な行為の保安検査(第3号機)	
	平成24年12月12日～12月17日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	12月21日～12月26日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全上重要な行為の保安検査(第1号機)	
	平成25年2月8日～2月14日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	2月20日～2月25日	安全上、特段留意すべき事項なし。
第4回 平成25年2月25日～3月8日	結果取りまとめ中。	

事故・事象等 平成25年2月6日、第1号機において、非常用ディーゼル発電機1基に故障が確認された。

関西電力株式会社 大飯発電所

対象期間において、第 1、2 号機は停止中。第 3、4 号機は運転中

	実施期間	結果 / 特記事項	
定期検査	第 1 号機	平成 22 年 12 月 10 日～（実施中）	
	第 2 号機	平成 23 年 12 月 16 日～（実施中）	
	第 3 号機	平成 23 年 3 月 18 日～平成 24 年 8 月 3 日	
	第 4 号機	平成 23 年 7 月 22 日～平成 24 年 8 月 16 日	
保安検査	第 3 回	平成 24 年 11 月 26 日～12 月 7 日 安全上、特段留意すべき事項なし。	
	安全上重要な行為の保安検査（第 1 号機）	平成 25 年 1 月 11 日～ 1 月 29 日	安全上、特段留意すべき事項なし。
		1 月 25 日～ 2 月 4 日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 4 回	2 月 25 日～ 3 月 8 日	結果取りまとめ中。

その他 平成 24 年 10 月から敷地内破砕帯調査を実施中。
平成 25 年 2 月 6 日に第 3 号機において運転上の制限の逸脱が発生、同日中に復帰（立入検査で確認）。

関西電力株式会社 高浜発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
定期検査	第1号機	平成23年1月10日～(実施中)	
	第2号機	平成23年11月25日～(実施中)	
	第3号機	平成24年2月20日～(実施中)	
	第4号機	平成23年7月21日～(実施中)	
保安検査	第3回	平成24年12月6日～12月19日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全上重要な行為の保安検査(第1号機)		
		平成24年12月4日～12月10日	安全上、特段留意すべき事項なし。
		12月14日～12月18日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成25年2月25日～3月8日	結果取りまとめ中。

中国電力株式会社 島根原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
定期検査	第1号機	平成22年11月8日～(実施中)	
	第2号機	平成24年1月27日～(実施中)	
保安検査	第3回	平成24年11月27日～12月13日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全上重要な行為の保安検査(第2号機)		
		平成24年12月19日～12月21日	安全上、特段留意すべき事項なし。
		12月27日～12月28日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成25年2月28日～(実施中)	

四国電力株式会社 伊方発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

	実施期間	結果 / 特記事項
定期検査	第1号機 平成23年 9月 4日～ (実施中)	
	第2号機 平成24年 1月13日～ (実施中)	
	第3号機 平成23年 4月29日～ (実施中)	
保安検査	第3回 平成24年12月 3日～12月14日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全上重要な行為の保安検査 (第1号機)	
	平成25年 1月22日～ 1月30日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	2月 5日～ 2月14日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全上重要な行為の保安検査 (第2号機)	
	平成25年 2月20日～ 2月26日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	3月 4日～ (実施中)	
第4回 平成25年 2月25日～ 3月 8日	結果取りまとめ中。	

九州電力株式会社 玄海原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
定期検査	第1号機	平成23年12月1日～(実施中)	
	第2号機	平成23年1月29日～(実施中)	
	第3号機	平成22年12月11日～(実施中)	
	第4号機	平成23年12月25日～(実施中)	
保安検査	第3回	平成24年11月26日～12月7日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成25年2月25日～3月8日	結果取りまとめ中。
	安全上重要な行為の保安検査(第3号機)	平成25年2月28日～3月5日	結果取りまとめ中。
		3月5日～(実施中)	

九州電力株式会社 川内原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
定期検査	第1号機	平成23年5月10日～(実施中)	
	第2号機	平成23年9月1日～(実施中)	
保安検査	第3回	平成24年12月3日～12月14日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全上重要な行為の保安検査(第1号機)	平成25年1月24日～1月28日	安全上、特段留意すべき事項なし。
		1月25日～2月4日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全上重要な行為の保安検査(第2号機)	平成25年2月5日～2月12日	安全上、特段留意すべき事項なし。
		2月8日～2月15日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成25年3月4日～(実施中)	

独立行政法人日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉「もんじゅ」

対象期間において、全ての原子炉が停止中

	実施期間	結果 / 特記事項
使用前 検査	建設段階における使用前検査（性能検査）中断中	
保安検査	第 3 回 平成 24 年 11 月 26 日～ 12 月 11 日	保安措置義務違反及び保安規定違反を確認。平成 25 年 2 月 14、15 日に立入検査を実施。
	第 4 回 平成 25 年 3 月 4 日～（実施中）	

独立行政法人日本原子力研究開発機構 原子炉廃止措置研究開発センター「ふげん」

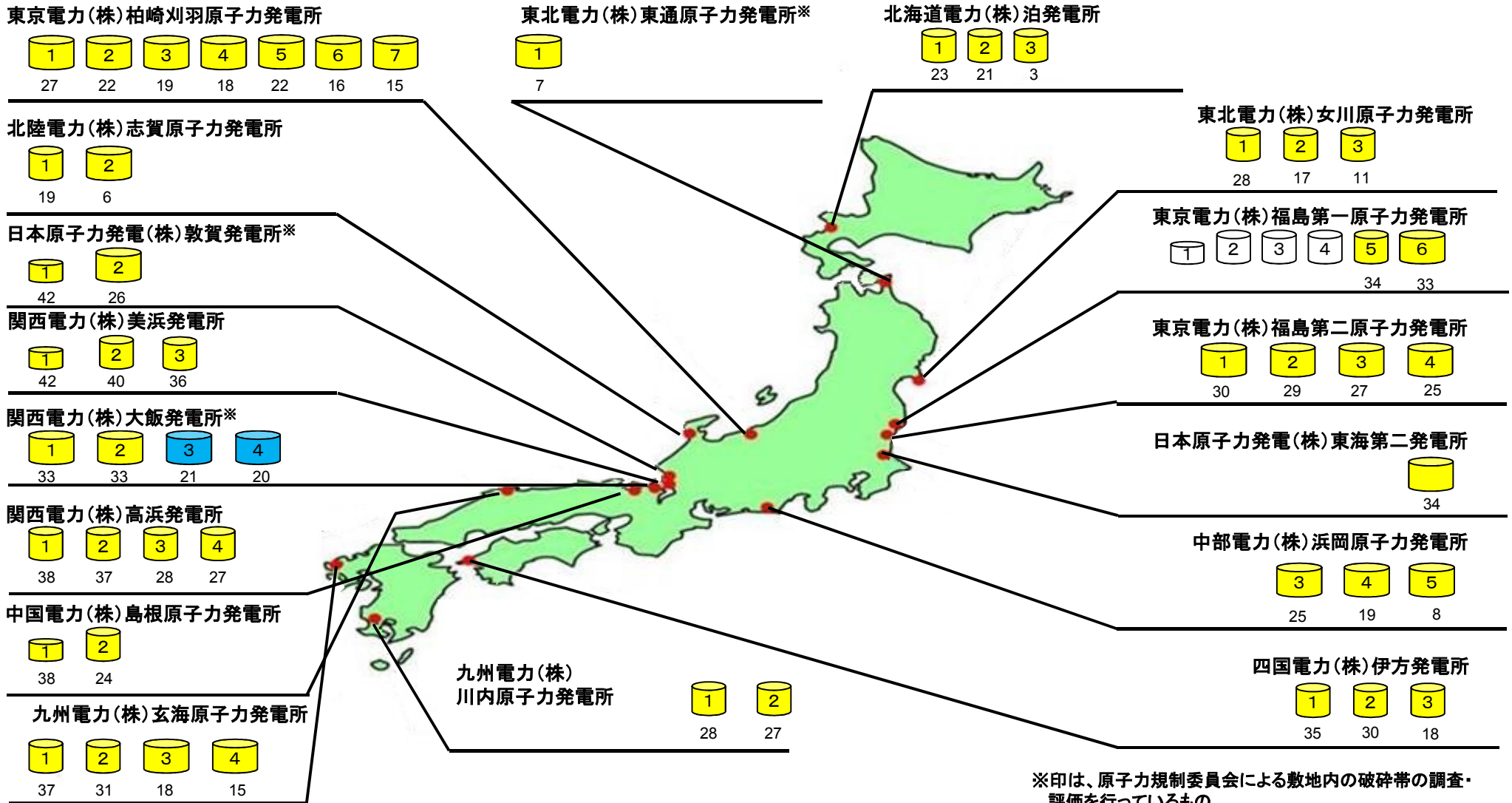
廃止措置中（使用済燃料搬出期間中）

	実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	平成 24 年 9 月 1 日～平成 25 年 1 月 10 日	技術上の基準に適合していることを確認。
保安検査	第 2 回 平成 24 年 9 月 18 日～ 9 月 21 日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 3 回 平成 24 年 11 月 26 日～ 11 月 30 日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 4 回 平成 25 年 2 月 25 日～ 3 月 1 日	結果取りまとめ中。

※原子炉等規制法に基づき、保安検査は、年 4 回行うこととされている。

例えば、表中の「第 3 回」は、平成 24 年度第 3 回目の保安検査であることを示す。

図2 全国の原子力発電所とその運転状況 (平成25年3月11日現在)



○凡例

○出力規模

○運転状況

1 ← 設備番号
30 ← 運転年数

50万kW未満 100万kW未満 100万kW以上

運転中の原子炉(2基)
 停止している原子炉(48基)
 廃炉手続き中の原子炉(4基)

図3 政府の原子力防災体制

